

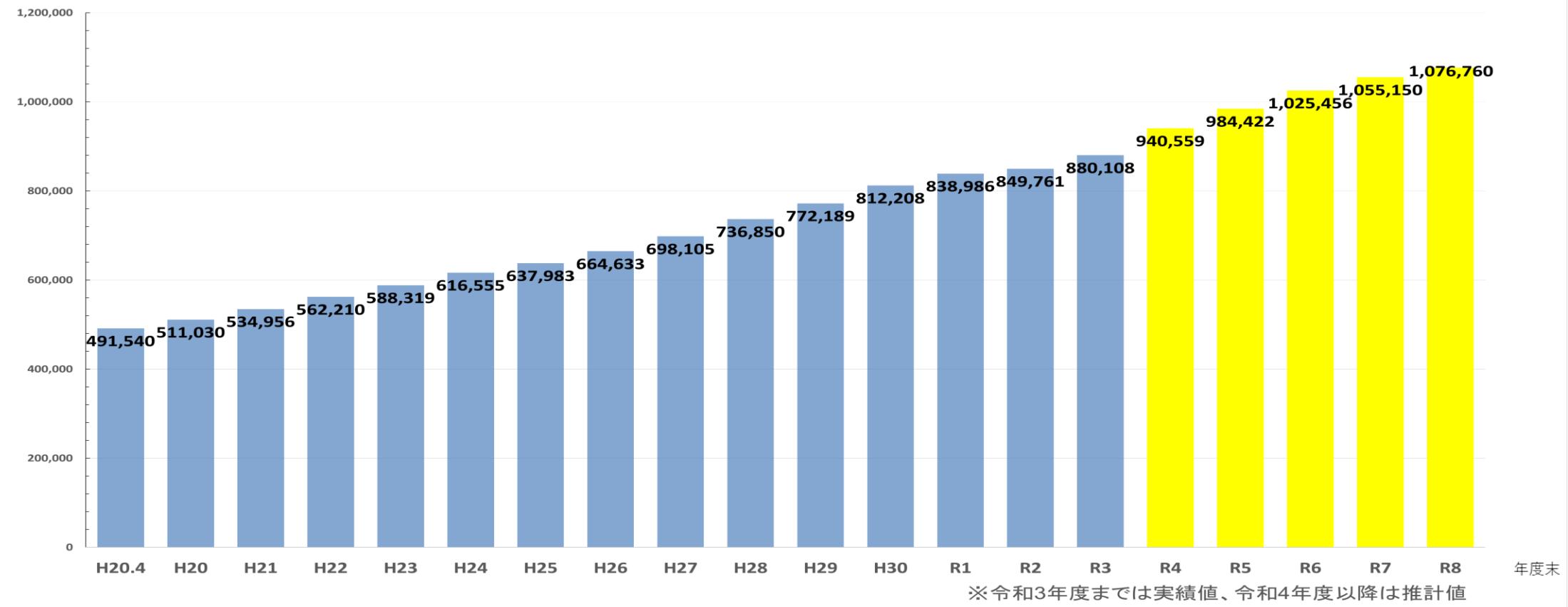
千葉県における 後期高齢者医療制度の動向について

千葉県後期高齢者医療広域連合
令和4年度 第1回千葉県後期高齢者医療懇談会資料
(令和4年6月21日～7月15日)

千葉県後期高齢者医療被保険者の状況と推計

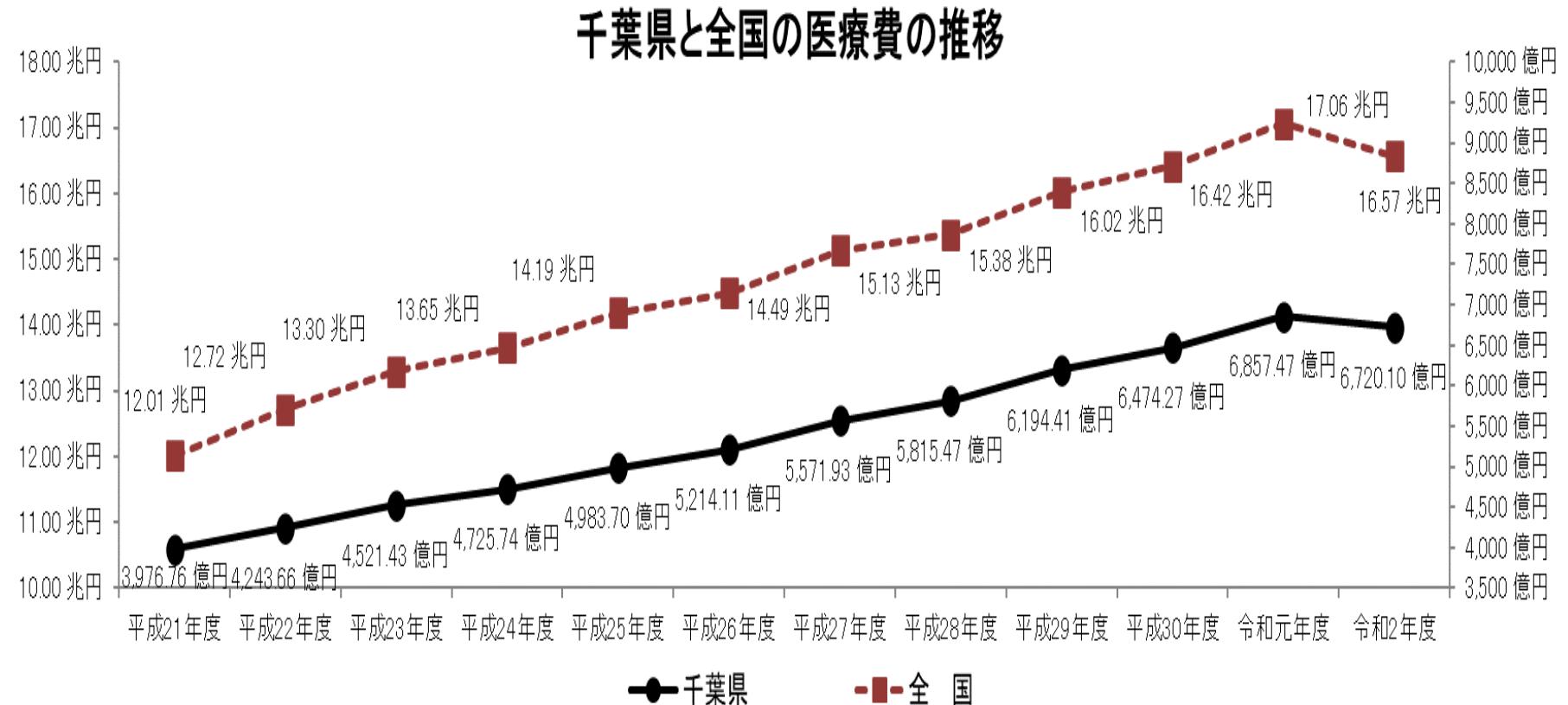
- ・被保険者数は、制度開始の平成20（2008）年度以降、一貫して増加しています。
- ・令和4（2022）年度から団塊の世代が75歳に到達し、増加が加速する見込みです。
- ・令和6（2024）年度には被保険者数は100万人に達して、制度開始時と比べ、2倍以上の増加となる見込みです。

被保険者数の推移及び推計



千葉県後期高齢者医療の医療費の状況

- ・千葉県の医療費は、被保険者数の増加に伴い、制度開始以来増加しています。
- ・令和2（2020）年度の医療費は、新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴い、被保険者の受診控え等の影響により減少に転じています。



一定以上所得者の窓口2割負担の導入について

- 今回2割負担となるのは、単身で年収200万円以上の方等となります。
- 千葉県で1割負担から2割負担に該当する割合は約27%で、2割負担となる対象者数の推計は被保険者全体の約25%となります。
なお、3割負担となる対象者数の推計は被保険者全体の約8%となります。（令和4年5月末時点での推計）

- 2022年(令和4年)10月1日から、一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。**
- 変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。**

(全国)



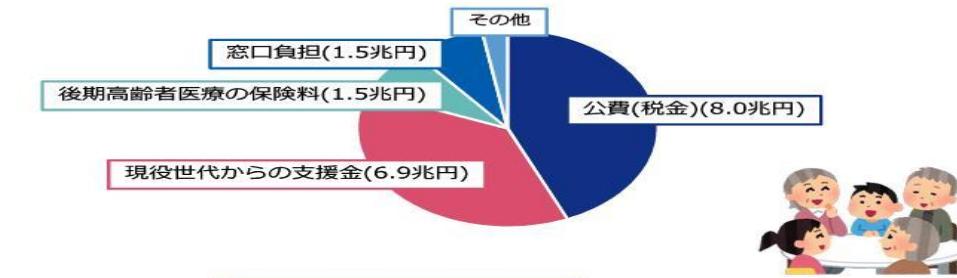
*住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

※ 厚生労働省HP掲載『一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります』を加工して作成

見直しの背景

- 2022年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
- 後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代(子や孫)の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。
- 今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

75歳以上の後期高齢者の医療費の財源内訳
(総額約18.4兆円)※令和4年度予算案ベース



千葉県の後期高齢者医療制度の保険料率について

- 令和4・5年度の保険料は、決算剰余金を約52億円活用することで、保険料率を据え置いたところです。
- 全国順位で見る千葉県の保険料率は、均等割額が高い方から39位、所得割率が41位と低い水準となっています。

令和2・3年度の保険料率	
均等割額	43,400円
所得割率	8.39%
1人当たり	79,440円
平均年間保険料額	

令和4・5年度の保険料率	
均等割額	43,400円
所得割率	8.39%
1人当たり	79,775円
平均年間保険料額	

▶ 保険料率改定の主な増減要因

○増加要因

- ①一人当たり医療給付費の増加 +1.08%
- ②後期高齢者負担率※の引き上げ

※ 後期高齢者医療の費用負担に占める後期高齢者の
保険料の割合(11.41%⇒11.72%)

【参考】保険料調整基金(決算剰余金)を 活用しない場合の令和4・5年度の保険料率	
均等割額	44,600円 (+1,200円)
所得割率	8.68% (+0.29pt)
1人当たり	82,095円 (+2,655円)
平均年間保険料額	

○抑制要因

- ①一定以上所得者の窓口負担割合の見直し(2割負担の導入)
- ②令和4年度診療報酬の改定 ▲1.13%(診療報酬本体+0.33% 薬価▲1.44% 材料価格▲0.02%)
- ③賦課限度額の引き上げ 64万円⇒66万円
- ④保険料調整基金(決算剰余金)の活用 約52億円(令和4・5年度2か年)

近隣都県の保険料率の推移

	東京都	神奈川県	埼玉県	茨城県	千葉県
令和4年度 ・5年度	均等割額 46,400 円	43,100 円	44,170 円	46,000 円	43,400 円
	所得割率 9.49 %	8.78 %	8.38 %	8.50 %	8.39 %

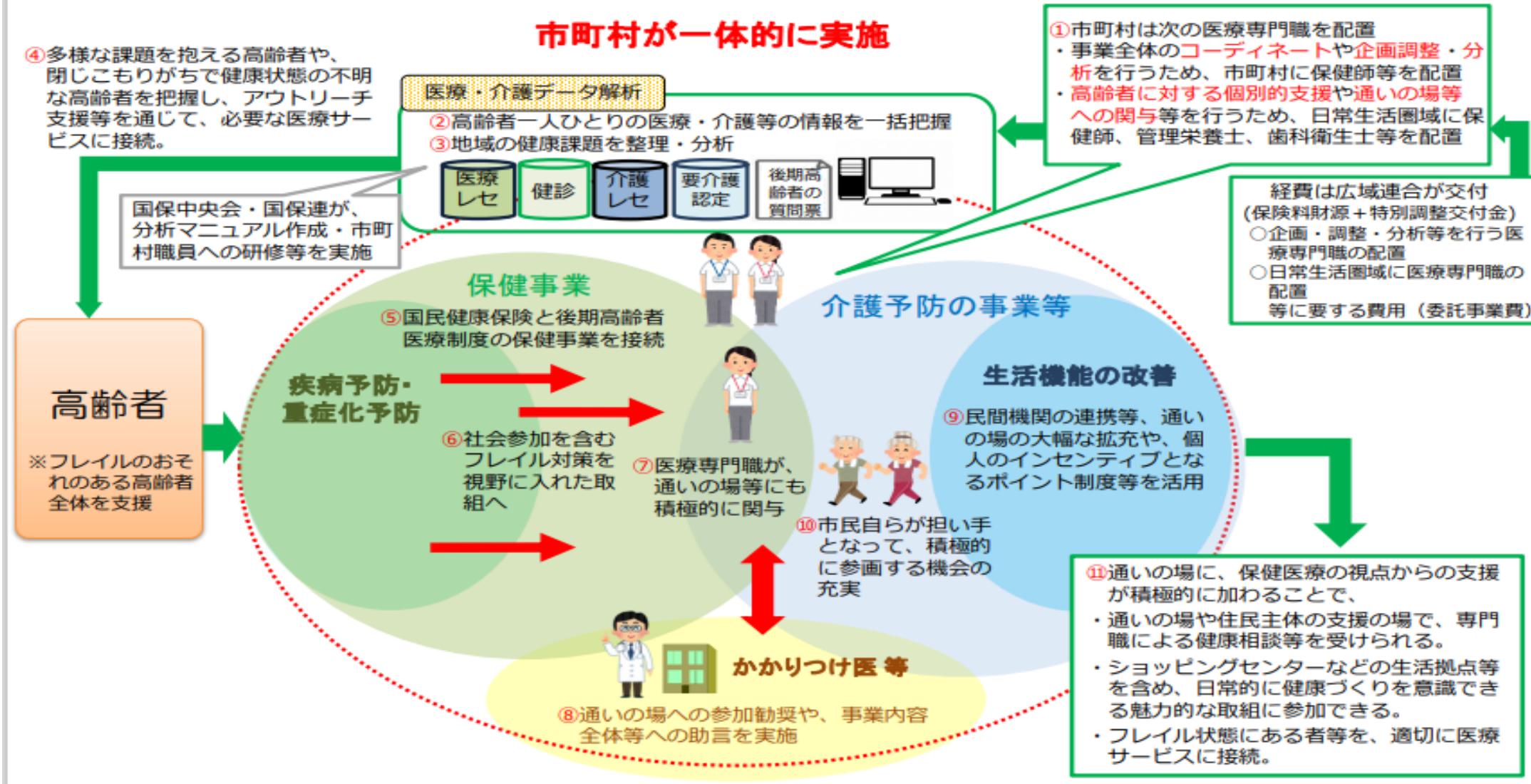
	前回保険料率 との差	均等割額	▲ 700 円	2,470 円	0 円	0 円
	所得割率 0.77 %	0.04 %	0.42 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %

	令和2年度 ・3年度	均等割額	44,100 円	43,800 円	41,700 円	46,000 円	43,400 円
	所得割率 8.72 %	8.74 %	7.96 %	8.50 %	8.39 %		

	平成30年度 ・31年度	均等割額	43,300 円	41,600 円	41,700 円	39,500 円	41,000 円
	所得割率 8.80 %	8.25 %	7.86 %	8.00 %	7.89 %		

	平成28年度 ・29年度	均等割額	42,400 円	43,429 円	42,070 円	39,500 円	40,400 円
	所得割率 9.07 %	8.66 %	8.34 %	8.00 %	7.93 %		

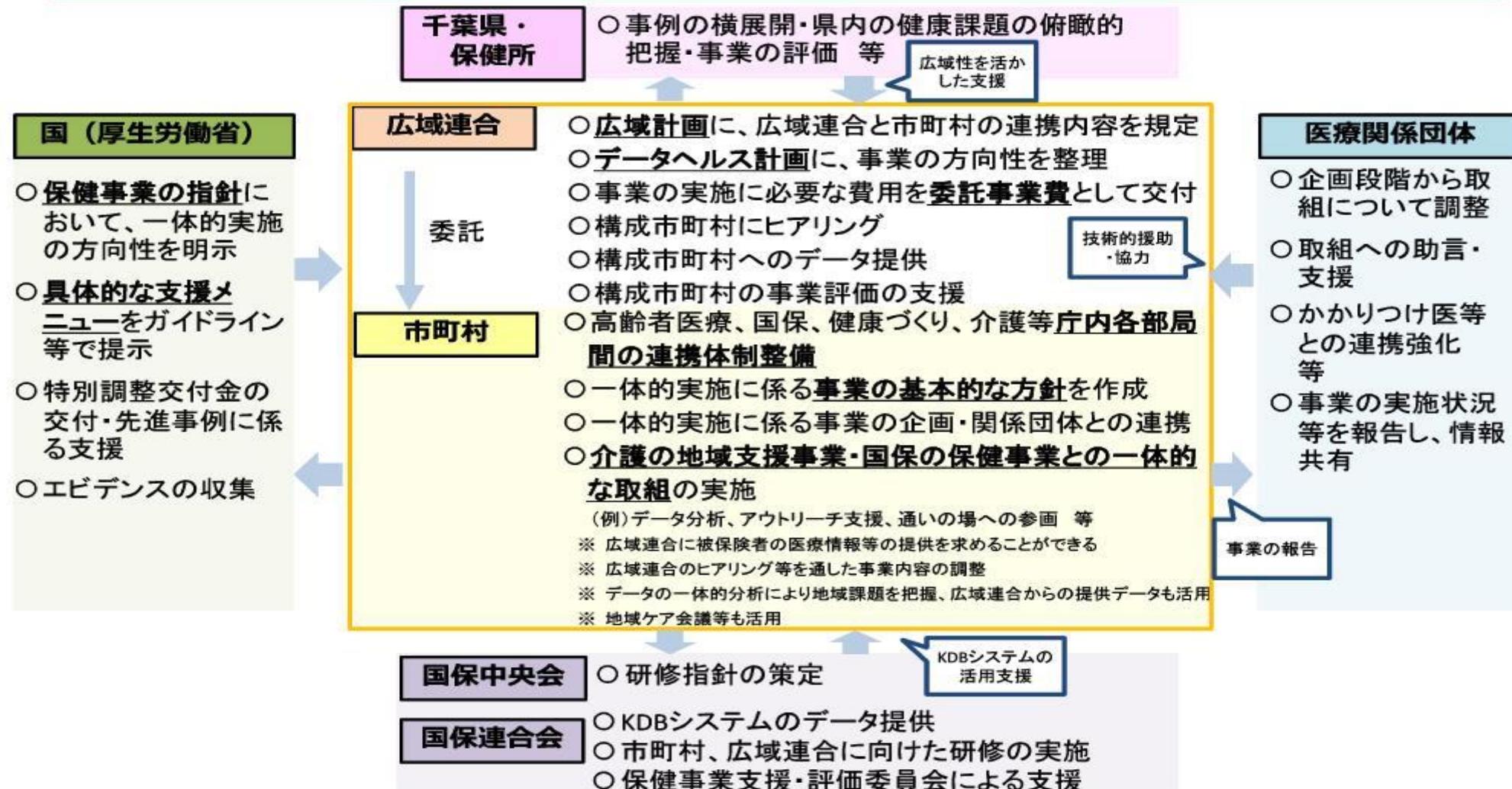
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（市町村における実施のイメージ図）



出典：『「高齢者の保健事業と介護予防の一體的な実施について」厚生労働省保険局 高齢者医療課（令和3年3月19日 行政歯科保健担当者研修会）』

千葉県における広域連合や市町村等の役割分担

高齢者的心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業について、
広域連合と市町村の連携内容を明示し、市町村において、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施。



※『「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について」厚生労働省保険局 高齢者医療課（令和3年3月19日 行政歯科保健担当者研修会）』を加工して作成

保健事業（健康診査事業及び歯科口腔健康診査事業について）

健康診査事業（平成20年度～）

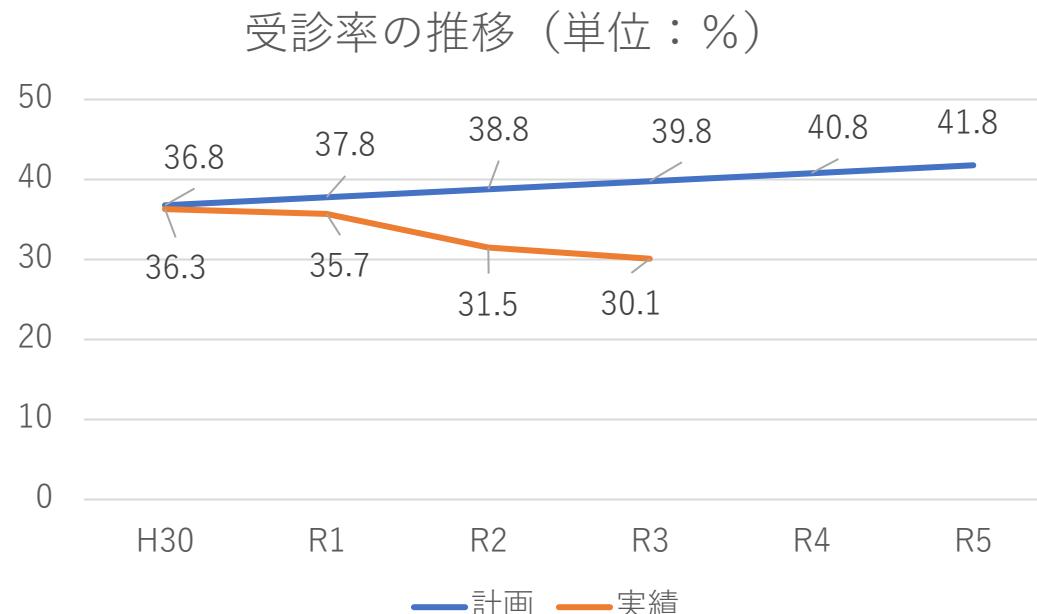
生活習慣病やその傾向がある者を早期に発見し、予防や早期治療に繋げていくことで、被保険者の健康の保持・増進のための自助努力を促す。

対象者：被保険者

R2年度 対象者 802,373人 受診者 253,121人

R3年度 対象者 813,100人 受診者 245,102人

R4年度 対象者（予定） 約846,000人



※（令和3年度実績は速報値）

歯科口腔健康診査事業（平成28年度～）

口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するとともに、口腔機能の状態を把握することにより、機能の維持・改善を目的とする。

対象者：前年度75歳に到達した被保険者

R2年度 対象者 68,889人 受診者 9,018人

R3年度 対象者 54,796人 受診者 6,540人

R4年度 対象者（予定） 約81,500人

